

原種等生産事業費

予算額	160,064千円(前年度 156,430千円)
うち道費	63,598千円(前年度 63,185千円)

1 事業の目的

「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」(平成31年(2019年)4月1日施行)に基づき、本道の基幹作物である主要農作物等(稲、大麦、小麦、大豆、小豆、えんどう、いんげん及びそば)の生産性及び品質の向上を図るため、優良品種の認定、種子計画の策定、原種ほ及び原原種ほの設置等を行い、優良種子の安定生産及び安定供給を推進する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区分	事業内容	事業主体	補助率	予算額
主要農作物原種ほ等設置委託事業費(稲、大麦、小麦、大豆)	○原原種ほ、原種ほの設置をそれぞれホクレン、農協等に委託	北海道 (ホクレン、農協等へ委託)	-	157,149 (62,882)
そば原種ほ設置事業費補助金(雑穀)	○そばの原種ほ等設置に対する支援	ホクレン、(公財)日本特産農作物種苗協会	定額	519 (519)
原種等管理事業事務費	○道内に普及すべき優良品種の認定 ○種子の審査に係る研修会の実施 ○栽培中におけるほ場審査や生産物審査の実施 ○種子の需給見通しや安定供給のための生産計画を協議する種子協議会の実施	北海道	-	2,396 (197)
合計				160,064 (63,598)

3 事業実施期間

昭和27年度(1952年度)～

〔担当：農政部生産振興局農産振興課
(内線 27-718)〕